

特別徴収切替届出(依頼)書

市町村使用欄

年 月 日 提出 茨城県 鉾田市長 殿	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 (住所)	〒 —												特別徴収義務者 指 定 番 号					※市町村ごとに異なります	
		フリガナ														新規の場合、納入書 (要 ・ 不要)					
		名 称 (氏名)													担 当 者 連 絡 先	係					
		代表者の 職 氏 名														氏名					
		法人番号																電話	— —		
給与 所得者	フリガナ													旧 姓	普 通 徴 収 切 替 期 別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。					
	氏 名																				
	生 年 月 日	昭 和 ・ 平 成 年 月 日												特 別 徴 収 開 始 予 定 月	月 分 (月 日納期分) から 特別徴収を開始します。						
	1月1日現在 の住所	〒 — ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。																		届 出 理 由	1. 入社 2. その他()
	現在の住所	〒 — ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。												月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日までに通知書が必要 ※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。						

【 添付書類 】

1. 普通徴収の納付書 (二重納付防止のため、残りの納付書 (納期未到来分) を添付してください。
※すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

【 注意事項 】

1. 普通徴収の納期限 [第1期(6月30日)、第2期(8月31日)、第3期(10月31日)、第4期(1月31日)] を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
本人が納めるように必ずお伝えください。
※普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【 提 出 先 】 〒311-1592 茨城県鉾田市鉾田1444番地1 鉾田市役所 税務課 市民税係